

# きした 敬 二 木下けいじ 県議会レポート

発行 / 自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話043(227)7411

## 「有害鳥獣ハンター」採用を提言!

### 不十分なアカゲザル捕獲体制



予算委で質問に立つ木下県議

ようと、新年度、狩猟専門の職員を採用するとの報道がありました。

鳥獣駆除を行ってきた猟友会が高齢化で、会員不足に直面しているなど、独自の対策に乗り出したそうです。銃の取り扱いになれた県警のOB職員を採用すること、イノシシ被害が目立つ地域を重点的に鳥獣駆除に当たるそうです。

宮城県で2015年度のアカゲザルと確認されたのは、富津市、鴨川市などで、その生息範囲を県南地域に広げています。

そこで伺います。アカゲザルによる被害は、ミカン類にも拡大しており、従来の駆除事業者への同じ内容の委託事業では全頭駆除に繋がらないのではないかと。

### お粗末な捕獲結果

したが、近年では、旧千倉町の山間部でも群れの目撃情報が増え、ご指摘のとおりミカン類の被害情報も寄せられています。

そこで、平成29年度には、電波発信機や自動撮影カメラによる生息調査の範囲を旧千倉町にも広げ、その結果をもとに大型の囲いワナを設置し、全頭駆除を目指します。

環境生活部長 国内で外来種のサルの捕獲を行っている事業者は、和歌山県においてタイワンサルの捕獲で実績を上げた、現在の委託事業者のみです。

木下委員 10年以上委託して多額の税金を使ったのに、結果はお粗末ではないのか。

環境生活部長 県ではこれまで、今年度の233頭を含め、2117頭のアカゲザルを捕獲してきましたが、未だ多くのアカゲザルが残っており、期待どおりに捕獲が進んでいないというところは、ご指摘のとおりです。

その原因としては、事業開始当初は、生息調査は目視のみに頼らざるを得ず、また、電波発信機の装着には、当初の予想よりも長い時間を要してしまったりということから、群れの状況の把握が十分にできなかったことなどが挙げられます。

今後は捕獲もさらに進められるものと考えており、一層の捕獲強化に取り組んでまいります。

木下委員 今後のアカゲザル対策は、どのように考えているのか。

環境生活部長 旧千倉町では、先ほども答弁した

### 野生の王国と化す

木下委員 私たちの安房地域は、サル、シカ、イノシシ、キョンなど野生鳥獣類が多く生息し、あたかも野生の王国化していると、地域住民は感じております。

アカゲザルは、特定外来生物法に指定された動物で、絶滅させるべき動物ですが、イノシシとの交雑種が市原市でも確認されてお

### 新たな担い手確保

木下委員 宮城県では、イノシシやニホンジカなど野鳥獣の増加で、拡大する農作物被害に歯止めをかけ

県議3期目の半ばを迎え、精力的に議会活動を展開する南房総市・安房郡選出の木下敬二(きした・けいじ)県議は、2月定例県議会の予算委員会副委員長を務めるとともに、質問にも登壇しました。木下県議はこの中で、南房総地域の深刻な有害鳥獣被害を取上げ、アカゲザルの駆除が粗末だと厳しく指摘し、イノシシ対策でも他県の事例を紹介し、狩猟専門職員の採用や、生息数を抑制するための避妊技術の確立を提案するなど「守りから攻めの駆除対策」を強く求めました。そのほかにも館山自動車道4車線化の進捗状況、水産総合研究センターの改修工事などを取り上げた木下県議の質疑を特集しました。

### 2月県議会予算委員会での質問

環境生活部長 県ではこれまで、旧白浜町や館山市南部を中心に、アカゲザルの調査・捕獲を進めてきま

して捕獲を強化してまいります。

木下委員 ほか競争できる委託事業者はいないのか。

環境生活部長 国内で外来種のサルの捕獲を行っている事業者は、和歌山県においてタイワンサルの捕獲で実績を上げた、現在の委託事業者のみです。

●県政や南房総市・安房郡へのご要望をお気軽にお寄せください……

木下けいじ 県議事務所  
〒295-0005 南房総市千倉町牧田164-1  
TEL.0470(44)4111 FAX.0470(44)4112  
●木下けいじ公式ホームページ=http://kishitakeiji.com/ ●Eメール=info@kishitakeiji.com



# 避妊技術で生息抑制を提案

## イノシシ対策

# 守りから攻めの駆除へ転換求め！



予算委員会で発言を求める木下県議

## 生息環境管理

**木下委員** 次にイノシシ対策について伺います。森林整備や耕作放棄地対策などをしっかりとやれば、イノシシが棲みづらくなる環境になると思われませんが、どうか。

**農林水産部長** 千葉県野生鳥獣対策本部では、集落にイノシシ等を寄せ付け

## 箱ワナの貸し出し

**木下委員** 捕獲用の箱ワナは市町村が貸し出しをし

ていますが、県の支援はどのようになっているのか。

## 専門的駆除業者

**木下委員** 今までの補助事業は、農業を守るためのものであり、猟友会への支援も必要ですが、専門的駆除業者による捕獲対策などにより、また、駆除業者の育成に努め、短期間で効果の出る攻めの補助事業も必要と思うが、どうか。

**環境生活部長** 狩猟者の減少が続く中、有害鳥獣の捕獲推進に当たっては、民間事業者の活用が重要となっています。

鳥獣保護管理法の改正によって、平成27年度から安

## 川柳

木下委員は、地元から寄せられたイノシシに関する川柳を、イノシシ対策の質問の前に議場で披露しました。

我が町内 人より猪 増え続け  
田畑を 猪親子が 駆け巡り  
猪が 襲つて犬が 逃げ惑う  
電気柵 囲まれ人が 生活す

## 竹林整備へ支援策

**木下委員** 集落単位での金網による防護柵の設置が進んでいますが、設置後の管理が十分にできず、破られてしまうこともあります。

そのため、設置後の見回り等の管理をしっかりとっておかなければなりません。見回り等の管理のために、支障となっている竹林などの整備が必要ですが、集落での実施が難しい状況です。

## 避妊技術の研究開発

**木下委員** 避妊技術の確立を目指し、生息数の抑制を図るべきと考えますが、どうか。

**環境生活部長** 避妊技術を活用したイノシシの生息数の抑制は、被害防止のために有効な手法と考えますが、しかし、現時点では実用化された技術がないことか



箱ワナで捕獲されたイノシシ

ら、県では国に対し研究開発を要望するとともに、引き続き情報収集を行い、将来的には有効な取り組みができるよう、努めてまいります。

**要望** このままでは、有害鳥獣によって安心して暮らす生活を送ることが難しくなります。知事のくらし満足度日本一を実現させるためにも、更なる努力をお願いします。

## HPで紹介

千葉県のホームページでは、有害鳥獣による被害状況や、イノシシ対策マニュアルなどを紹介しています。

また、木下県議の予算員会での質疑は、千葉県議会のホームページから「インターネット中継(録画)」ですべてご覧いただけます。



# 財政健全化と 県民サービス

# その整合性を問う

## 最少の経費で最大の効果を

### 総人件費は抑制

**木下委員** 県は厳しい財政状況の中、平成25年度までは定員適正化計画に基づいて、その後は行政改革計画により、本庁組織、出先機関の統廃合や見直しなどを推進してきたと承知しています。財政健全化の観点からみれば、義務的経費の中でも大きな部分を占める人件費の抑制には、貢献されていると考えます。

しかしながら、その一方で、職員の減少により、大変厳しい状況になって、県民サービスの低下につながっている。出先機関もあるかと、私は懸念しています。そこで伺います。県民サービスの向上と財政健全化との整合性について、知事はどのようにお考えでしょうか。



予算委員会の副委員長として委員長席に座る木下県議

**森田知事** 地方公共団体には、最少の経費で最大の効果を挙げるという責務があり、常に組織及び運営の合理化に努めていく必要があります。このため、県では事務事業の効率化を図る一方、増加する行政需要に対応するため、必要な職員数を確保してきたところ

です。今後とも、職員の能力開発や業務の改善などに取り組み、全庁全体の生産性の向上につなげることで、総人件費の抑制を図りつつ、県民サービスの向上に努めてまいります。

### 健康福祉センター増員

**木下委員** 健康福祉センターは業務が増加の一途と聞いていますが、サービスの低下につながらないのか。

**健康福祉部長** 健康福祉センターの職員配置については、事務の効率化・集約化を行いつつ、指定難病患者への医療費助成や生活保護、精神保健福祉などに関する業務増大に対応した増員も行ってきたところです。今後必要な人員を配置し、県民サービスの維持向上に努めてまいります。

**要望** 適正な職員配置というのであれば、ぜひ健康福祉センターの職員強化を図っていただくよう要望します。

### 4車線化進捗状況

**木下委員** 館山自動車道は、南房総地域の交流や連携を強化する重要な道路であり、アクアラインの800円の効果も相まって、全線開通当初に比べて、交通量は4割増加し、君津、安房地域の観光入り込み客

数も1・5倍となり、地域経済の好循環も生まれています。しかしながら、暫定2車線で整備された区間では、観光シーズンや休日においては激しい渋滞が頻発していることや、事故による通行

止めも多く生じていることから、円滑な交通に支障をきたしている状況です。

**県土整備部長** 館山自動車道の4車線化は、現在、1日も早い完成を期待しているところです。館山自動車道の4車線化工事の進捗状況はどうか、伺います。

### 富津館山道路も要望

**木下委員** 富津館山道路は、アクアラインや館山自動車道と一体となった高速道路網として、南房総地域のリゾート開発を促進し、産業、文化、流通面で地域の活性化に寄与するため整備され、平成16年5月までに、富津竹岡インターチェンジから富浦インターチェンジまでの全

東日本高速道路株式会社に於いて、平成30年度の完成に向けて、全線にわたり拡幅部の盛土及び切り土工事や、天羽トンネルの掘削工事、染川橋などの6橋での工事が実施されています。引き続き、工事が円滑に進むよう、沿線市などと組織する事業連絡調整会議を活用し、東日本道路会社に協力してまいります。

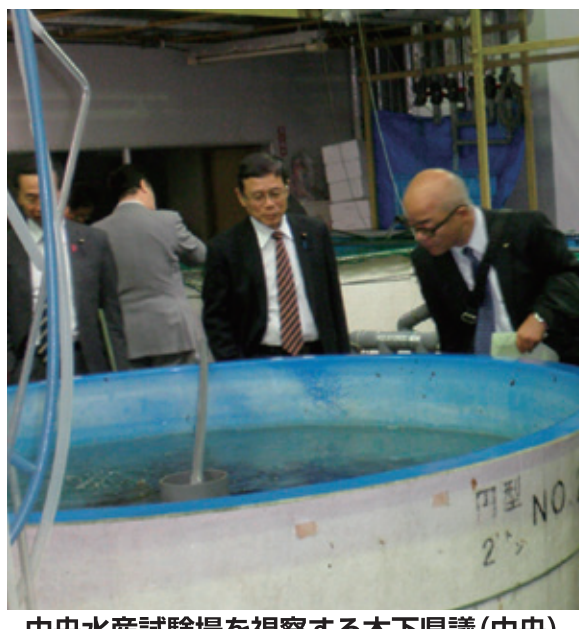
区間が開通しました。館山道の4車線化により、今後、交通量の増加が見込まれる中、現状の2車線のままでは、さらに激しい渋滞が懸念されます。富津館山道路の4車線化に向けてどう取り組んでいくのか。

### 水産総合センターの改修工事

**木下委員** 昨年6月議会で、水産総合研究センターの改修工事をお願いしてありましたが、アワビ種苗生産施設等の爆裂などの改修工事は、今回の予算案にどのように反映されているのか。

**農林水産部長** アワビ種苗生産施設の改修は、特に劣化の激しいアワビ種貝育成コンクリート水槽10面の改修工事や、水槽へ海水を供給するためのポンプの更新等を行い、県内漁業者へ配布するアワビ種苗の安定生産に努めてまいります。また、昭和49年に建設された本館についても、供給電源の確保を図り、研究機能が低下しないよう、塩害対策工事を進めてまいります。

# 館山道4車線化30年度完成へ



中央水産試験場を視察する木下県議(中央)



# 災害時の電力確保で提言

## 県庁舎の非常用発電設備 事業所の消防設備も点検

### 管理の不備を懸念

木下委員 非常用発電

機は、停電時に消防用設備や通信設備、照明器具などを稼働させるため、常に能力を発揮できるように点検・維持管理を行う必要があります。

ませんでした。

こうした中、昭和47年の大阪・千日デパート火災では死者118名、昭和48年の熊本・大洋デパート火災では死者103名という大惨事が起きました。

消防用設備の設置に関する規定には、歴史的な背景があります。昭和36年の消防法施行令の制定により、全国的に制度化されましたが、当初、その維持管理については明確な基準がありませんでした。

これら災害における被害拡大の原因の一つとして、消防用設備等の機能不良や管理不適などによる使用不能などの自主管理の不備が指摘されました。そこで、伺います。消防設備の管理者に

対し、維持管理についてどのように指導しているのか。

防災危機管理部長 消

防設備を設置する義務のある事業所は、定期的に点検を行って、その結果を各市町村の消防本部に報告する義務があります。

### 非常用発電機の機能

木下委員 災害時に消防

用設備等を有効に作動させるためには、これらの設備を動かすための電源を確保し、大規模な停電時においても間違いなく作動するように準備しておく必要があります。

そこで、大規模災害等による停電発生時に、防災拠点としての県庁舎における必要な電源を確保するための非常用発電機の状態について伺います。非常用発電機は、停電時

各市町村の消防本部は、消防用設備が消防法による基準に従って維持されていると認める場合は、所有者等に対して立入検査などを実施し、必要な措置を講じるよう指導することになります。

### 防災拠点の役割

木下委員

停電時の非常用発電機の能力は、照明など通常の概ね30%というところですが、災害時には、電力が復旧するまで二定期間は電力の供給を続けなければ、防災拠点としての役割を果たすことはできません。

消防設備点検要領において、負荷運転の運転状況に「疑似負荷装置、実負荷等により、定格回転速度及び定格出力の30%以上の負荷が必要な時間連続運転を行い確認する」とありますが、県庁舎での実施状況はどうか。

### 防災行政無線の指針

木下委員 県防災行政

無線の非常用発電機の保守点検は、消防法及び電気事業法以外に国等から求められているものはあるのか。

防災危機管理部長 関

係法令以外にも、総務省所管の非常通信協議会から「無線設備の停電・耐震対策のための指針」が示されています。

当該指針では、非常用発電機について、災害時の発生を想定した保守点検管理の実施や、非常時の運用マ

種関係法令に基づく点検を実施していますが、負荷試験については、疑似負荷装置を使用し、定格出力の30%以上の負荷をかけた点検を行っています。

総務部長 疑似負荷点検とは、車に積んだ可変抵抗器を各非常用発電機と接続して点検を行うものです。本庁舎の非常用発電機については、発電機の性能に合わせて、30%以上の負荷がかかるように疑似負荷装置の可変抵抗を変えて試験を行っています。

### 年1回の性能確認

木下委員 非常用発電

機に関して、その他に実施している点検はあるのか。

総務部長 県では、非

常用発電機について、消防法に基づく点検を実施しているほか、電気事業法の保安規程に基づく月1回の目視点検や、年1回の性能確認点検などを実施しています。

災害時に地域の防災拠点や避難所となる県の施設については、非常用発電機が設置されていると思うので、ぜひ法定の負荷試験を実施し、災害時に備えていただきたい。災害時に県の施設がきちんとその機能を果たすことが、県民を災害から守ることになるので、よろしくお願います。



立ち上がって質問する木下県議

### 2月県議会予算委員会質疑から



総務部長 県庁では、本庁舎、中庁舎、南庁舎及び議会棟に非常用発電機を設置していますが、これについては、消防法をはじめ、各

ニアルの整備、定期的な訓練の実施等が求められています。木下委員 指針に基づき、県はどのように対応しているのか。

防災危機管理部長 県

では、指針に基づいて運営規程やマニュアルを整備しています。また、平時から日常点検や非常用発電機の始動用バッテリー等の点検を実施しているほか、非常用電源を用いた無線設備の運用訓練等を実施しています。